

令和6年度第1回宝達志水町男女共同参画審議会 会議録

表決者 全9名

(議案1)会長及び副会長の互選(案)について(賛成9名)・・・承認

(議案2)令和6年度町の重点目標(案)について(賛成9名)……承認

令和6年度第1回宝達志水町男女共同参画審議会 委員からの意見

委員	世界経済フォーラムがまとめた2024年「ジェンダーギャップレポート」では、男女平等達成率が、日本では146か国中118位でした。教育・医療分野では、99.3%、97.3%と高い達成率である一方、政治・経済分野での達成率が56.8%と低い状態の改善が見られていません。 本町では、「トモサン会」の取り組み、審議会登用女性委員の割合を上げる取り組みなど、地道に継続的に意識の変革に取り組んでおられます。 「女性なのに…」「女性だから…」「女性が！」などという考えではなく、今後も意識の変革に取り組んでいく必要性を感じます。
委員	元日の地震から早7か月が経っているが、まだまだ先の見えない日が続く方達がいる。心が傷ついている方もたくさんいるだろうと思うと悲しくなる。 〈議案2〉提案1と2は災害時の食に関すること。辛い時こそみんなで力を合わせて、簡単に、ある食材を使って温かい食事を作って欲しいと思う。トモサン会で作るレシピが日々の生活の中でも役立ったら良いと思う。 提案3に関して、女性の登用率が低いと思う。登用率でいくと昨年より上がったところがいくつか見られるが、昨年より下がったところもあり、何が原因かわかった方が良いのではと思う。
事務局 回答	今後、女性委員の登用率の調査をする際には、増減の原因についても調査項目とするようにします。
委員	出前講座は大賛成です。私は2019年からちょこっと防災の出前講座を地域サロン、高齢者の会、健康クラブでしています。災害時の水の備蓄は良くなりました。子ども達、若者、高齢者にも枠を広げてみてはどうでしょうか。子ども達、若者、高齢者のコミュニケーションツールになると思います。
事務局 回答	町文化祭やふらっとミニセミナー等、幅広い世代を対象に啓発活動をしており、今後も出前講座などの機会があれば配慮するようにします。

令和6年度第1回宝達志水町男女共同参画審議会 議案一覧

議案1 会長及び副会長の互選について（案）

宝達志水町男女共同参画審議会の会長及び副会長の互選について、議案1のとおり提案する。

議案2 令和6年度町の重点目標について（案）

令和6年度町の重点目標について、議案2のとおり提案する。

〈議案 1〉 会長及び副会長の互選について（案）

（提案）

宝達志水町男女共同参画推進条例施行規則第 11 条「審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める」の規定に基づき、会長及び副会長の互選について、下記の方の選出を提案する。

会 長 : 北山 芳美 委員 （学識経験者）

副会長 : 井上 恵子 委員 （人権擁護委員）

〈議案2〉令和6年度町の重点目標について（案）

（提案）

- 1 第4次町男女共同参画行動計画の基本目標Ⅰの「男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革」の課題1（2）①にあるように、男性や若い世代の男女共同参画の理解を促進していくために、トモサン会で今年度から新たに誰でも作れる防災食レシピの作成に取り組み、令和4年度にトモサン会で作成した男性料理のレシピも活用し、積極的に広報、普及活動を行い、町民の男女共同参画の意識を高める。

（提案理由）

能登半島地震を経験したことで、災害時に老若男女問わず誰でも料理ができる必要性を感じた。災害時等のライフラインが断たれた時に、限られた環境で限られた道具や食材を使って衛生的においしい料理を誰もが簡単に作ることができるよう気運を高め、また、男女共にある性別に関する固定的役割分担意識の改善を図るため。

- 2 1と同様に、行動計画基本目標Ⅰの「男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革」の課題1（2）①にあるように、男性や若い世代の男女共同参画の理解を促進していくために、トモサン会が中心となり、夏休みに小学生対象の出前講座や文化祭での啓発活動（男女共同参画絵本読み聞かせや紹介など）を実施し、幼少期からの意識付けを推進する。

（提案理由）

若年層からの丁寧な意識付けの積み重ねにより、これからの本町の男女共同参画に関する町民意識を高めていき、未来における男性の育児と家庭教育への参画を促進し、男女共同参画意識を寝付かせていくため。

- 3 行動計画の基本目標Ⅱの「方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大」のため、審議会登用女性委員の割合を上げることが求められる。そのため、審議会等の改選時に女性を積極的に登用するよう、今年度も継続して生涯学習課から各課に依頼する。

（提案理由）

令和5年4月現在、審議会登用女性委員の割合は目標に達していない（29.9%、前年より1.3%改善）。令和5年度に引き続き、第4次男女共同参画行動計画に基づいた取組の推進のため。

【資料】審議会登用女性委員の数値調査

令和5年4月1日現在

※「第4次宝達志水町男女共同参画行動計画」87ページ関連

審議会等名	第 4 次 成 果				令和 4 年度
	令和 5 年度(R5. 4. 1現在)				(R4. 4. 1現在)
	委員総数	うち 女性委員数	女性の割合 ＊	担当課	女性の割合 ＊
市町村防災会議	24人	3人	12. 5%	環境安全課	8.0%
民生委員推薦会	12人	2人	16. 7%	健康福祉課	16.7%
国民健康保険事業の運営に関する協議会	12人	3人	25. 0%	健康づくり推進室	25.0%
介護認定審査会	20人	14人	70. 0%	健康福祉課	80.0%
社会教育委員会	8人	3人	37. 5%	生涯学習課	37.5%
スポーツ推進委員会	12人	5人	41. 7%	生涯学習課	41.7%
図書館協議会	10人	8人	80. 0%	生涯学習課	80.0%
地方文化財保護審議会	7人	0人	0. 0%	生涯学習課	0.0%
市町村国民保護協議会	18人	1人	5. 6%	環境安全課	0.0%
子ども・子育て支援に関する審議会	11人	6人	54. 5%	子育て応援室	36.4%
行財政改革審議会	9人	1人	11. 1%	総務課	22.2%
顕彰選考委員会	6人	2人	33. 3%	総務課	16.7%
ケーブルテレビ放送番組審議会	7人	2人	28. 6%	企画情報課	42.9%
情報公開・個人情報保護審査会	5人	0人	0. 0%	企画情報課	20.0%
男女共同参画審議会	10人	5人	50. 0%	生涯学習課	40.0%
青少年健全育成町民会議	19人	4人	21. 1%	生涯学習課	15.8%
障害支援区分認定審査会	5人	1人	20. 0%	健康福祉課	20.0%
介護保険事業計画等策定委員会及び地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	9人	3人	33. 3%	健康福祉課	33.3%
成年後見支援センター運営推進協議会	5人	1人	20. 0%	健康福祉課	20.0%
高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会	12人	2人	16. 7%	健康福祉課	16.7%
要保護児童対策地域協議会	13人	4人	30. 8%	子育て応援室	30.8%
合 計	234人	70人	29. 9%		28.6%

＊ 小数第2位以下四捨五入

※この数値調査は、内閣府が実施する「地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査」を基にまとめたものであり、法、条例に基づく委員会及び協議会を調査対象とする。

【資料】

第4次宝達志水町男女共同参画行動計画の概要

1 計画策定の趣旨

「第3次宝達志水町男女共同参画行動計画」の満了に合わせて実施した「男女共同参画に関する町民意識調査」の結果や社会経済情勢の変化等を踏まえ、宝達志水町男女共同参画審議会での検討を経て、令和3年3月に『第4次宝達志水町男女共同参画行動計画』を策定。

2 計画の性格と役割

- ・男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画
- ・【新規】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画
- ・いしかわ男女共同参画プラン 2011 改訂版の内容を反映
- ・第2次宝達志水町総合計画の基本計画の1つである全員参加のまちづくりの中に位置づけられている

3 計画の期間

令和3年度から令和8年度までの6年間

4 町民意識調査の結果を反映

- ・令和2年8月に実施した町民意識調査の結果や分析を「第2章 計画策定の背景 2 これまでの取り組みの評価」と「第4章 計画の内容」の参考資料として追加。
- ・「男女の地位が社会全体で平等である」と感じている人は依然として少なく、男女間の意識にも差がある。

5 審議会登用女性委員の数値

- ・第2次宝達志水町総合計画に掲げている目指す指標を反映させ、女性の決定の場への参画拡大に向けて、審議会登用女性委員の目標値を第3次行動計画の「36.7%」から第4次行動計画では「37.0%」に引き上げ。